

《コインロッカー使用約款》

コインロッカーは、使用者が携行品を一時保管する為にお貸しするものです。ご使用の場合はこの約款の定めによるものと致します。

尚、お金を入れた時点から、この使用約款を承諾したものとします。

1.取扱時間 **全日 9:00 ~ 17:00**

取扱時間外は荷物の取り出しは出来ません。

但し、お問い合わせの受付及び営業時間外に発生した全てのトラブルに関しての対応は下記営業時間内とさせていただきます。

対応可能日及び時間：土日祝日 AM9:00~17:00

2.使用期間は1日です。

2日以上ご使用のお荷物は別途保管致します。保管期限は1か月です。別途保管料が加算されます。荷物お引き取りの場合はご連絡頂いた翌営業日意以降で下記連絡場所となります。

1か月経過しても連絡がない場合は当社にて荷物を処分致します。

3.ロッカーには次の荷物は入れる事ができません。

現金・貴重品・危険物・動物・臭気物・腐敗物・不潔物・及びロッカーを汚染・き損する物等。(重要な物品、書類、資料等を含む。)

4.保管品で腐敗・変質の恐れがあるもの及び第3項に該当すると認められるものは当社において廃棄処分等適宜な処分をします。

5.次の事由により荷物が滅失・き損等の損害を生じた場合、当社はその責を負いません。

鍵の紛失・盗用による場合

天災事変の不可抗力による場合

使用者のロッカー誤用による場合

関係官公署から押収又は証拠品として提出を求められた時

その他使用が本使用約款に満たないと弊社が判断した場合

別途保管の場合

6.鍵を紛失した場合は鍵代金5000円を戴きます。

荷物の引き取りにあたり弊社指定の書類と身分証明が必要です。身分証がない場合、最寄りの警察署及び交番にて鍵紛失届を出して頂きます。

7.コインロッカー使用に関しての全てのトラブルについて、いかなる事由があっても弊社はその責を負いません。

ロッカー管理会社 (株)ウィリー
熱海市田原本町9-1 熱海第一ビル104
TEL: 0557-48-6340